

その他の林業における激突され災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	13~14	片側1車線の交通量の少ない通りを直進中、次の配達先に気をとられ、緩いカーブであることに気付くのが遅れ、砂のたまっている路肩で滑って、縁石に接触した後、転倒して落石防護ネットの支柱にぶつかったものである。	22	10~29
2	8~9	山林にて雑パルプ材を伐採中に木が裂け反動で木があたり被災した。	57	10~29
3	8~9	林道支障木伐採作業中、チェーンソーで伐採後、後方に除けようとしたが、残雪で足が滑ってしまい、除けきれず伐採木が右下腿側面にあって負傷した。	42	1~9
3	11~12	伐採木全長の半分以下の箇所に簡易クレーンで吊り上げ、受け口を入れずに伐採を行った。根元のツルが弱かったため根が跳ね上がり、1.5mぐらい離れた場所に座っていた被災者の胸部にあたった。	69	1~9
3	8~9	トビを使って簡易土留工の作業をしていたところ、誤って左脛に当たり負傷する。	37	10~29
4	11~12	山林で獣害対策用のネットを張るため、支柱になるポール（3.5cm×2.7m）を器具を使って打ち込んでいたら誤って器具がはずれ、左太腿にあたり負傷した。	65	10~29
5	9~	間伐事業地において、胸高直径20cm、樹高15mの桧を伐倒する際、除面上部から伐倒した。伐倒木の上部約6mの所に枯れた雑木（胸高直径14cm）が倒れ掛かってお	30	31~

	10	り、その状況を見落とし伐倒を行ったため枯木が落下し、当該作業員の左腕に直撃し負傷した。		49
5	11～ 12	作業道開設現場において、先行伐採作業中、辺り一面かずら絡みになっていたので周りの灌木を切り倒しながら作業していた。何本か倒したが、かずら絡みで倒れず直立した状態の灌木（直径約15cm、樹高2m）が残ったが、かずら絡みで倒れず、手で押しても倒れなかったため、支障木（ヒノキ）の伐採を開始した。3本目を切った際に直立していた灌木が何らかの原因で跳ね、根本の切り口部分が顔面へ直撃して出血し、骨折および裂傷を負った。	57	30 ～ 49
5	11～ 12	被災者は間伐の作業に従事していて、雑木の除伐中に切った雑木が被災者の方に跳ね上がって来て、フェイスガードを押し上げ、雑木が右目に当たった。	59	30 ～ 49
6	10～ 11	公園にて立木伐採作業中、対象立木を切った後、地面に降ろして枝を切り落とす作業に入り、1本枝を切ったところ、突然バランスが崩れて木幹を中心に立木が回転し、他の枝が作業員の背後からもたれ掛かって来て、作業員が転倒し右肘を強打した。	48	1 ～ 9
7	15～ 16	作業現場において、チェーンソーで鬱蒼としたシダ繁茂地を伐開していたとき、視界が悪く、蜂の巣に気付かず、蜂に刺激を与えたため襲われて被災した。被災者は、スズメバチに上半身を12～13ヶ所刺された。	59	10 ～ 29
7	10～ 11	杉山での伐採作業中、雑木の伐倒時に、上方のツルがらみを処理し当該木の伐倒にかかったとき、別のツルが残っており、斜めになった状態で倒れなかった。そのため、元を切り離れたところ、倒れながら元口が自分の足元の方に戻って来て、左足の甲に当たり被災した。	51	10 ～ 29
9	9～ 10	傾斜約30度の林地で、ナラ（胸高直径24cm、樹高12m）を斜面下方向に伐倒しようとしたところ、受け口を切ることなく、追い口切りを行ったことから、伐倒木が裂けあがって被災者の顔面と前頭部を直撃し、その反動で跳ね飛ばされ、斜面を11m転げ落ちて森林作業道に落下し、その際、左前腕部も強打して被災した。	38	30 ～ 49
9	16～	平地で間伐作業中、直径20cmの木を伐倒した際、はねた木が、右足に当たり負傷す	61	1 ～

	17	る。		9
9	11~ 12	山林での間伐作業中に、切り倒した木が別の木に引っ掛かるかかり木の状態になっていた、かかり木が引っ掛かった木を伐倒したところ、かかり木が右肩にぶつかった。	68	10 ~ 29
9	11~ 12	チェーンソーにて伐採作業中、伐採したカシの木が枝の張り出しによって、裂けて手前に倒れてきて、思わず避けようと足を引いたが、間に合わず右足に少し当たり、受診したら親指、指先を骨折していた。	35	10 ~ 29
10	11~ 12	約30度の傾斜地で胸高径約18cm、樹高約9mの雑木を傾斜上方方向にチェーンソーで切り倒したところ、根元が飛び上がって顔面に接触と同時に転倒し、付近にあった切り株に胸部等を強打し骨折した。	60	1 ~ 9
10	11~ 12	事業地に於いて、スギ林の間伐作業を行っていた。スギ（直径30cm、長さ17m）を伐倒後、元口2m位の所で玉伐りを行った。その瞬間、先側の木がはじき、被災者の左足膝下約10cmに当たった。そのまま当該木が被災者の左足を後方に押し込み、約50cm移動して岩に挟まれ負傷した。	41	10 ~ 29
11	15~ 16	山林での間伐作業において、地上から7~8mの位置で折れて他の木に寄り掛かっていた枯木（直径約20cm）にロープを掛け、チェーンソーで切断後ロープを引いて伐木を倒す際に、想定したのと違う方向に木が倒れ、被災者に激突した。被災後すぐに帰宅し、湿布薬を貼り痛みを耐えながら、三日間の午前中は軽易な作業を行ったが、三日目の午後になり、痛みが悪化したため受診した。	63	1 ~ 9
11	12~ 13	間伐に伴うかかり木処理を実施していたところ、バランスが崩れたかかり木が跳ね上がり、作業員の頭部を直撃した。2重にかかり木した状態になっており処理のため元玉落としを実施したが、1玉目ではかかり木が外れなかったため2玉目も切った。重心が先端寄りだったことから木のバランスが崩れて根元が跳ね上がり顎を直撃した。その勢いでかかり木は枝から外れ落下した。	62	1 ~ 9
11	9~ 10	センターの現場において、被災者は地拵え作業を行っていた。直径約30cmのナラの木を下向きに倒したがもたれ木になってしまい、根元を落とした時にシーソー状態になり、自分の方に倒れて来た。待避中で間に合わず、予想以上に枝が伸びていた	46	10 ~ 29

ため、誤って枝が右膝に当たり、右足を負傷する。

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html